

## 海岸地区コミュニティセンター指定管理者の候補者の評価について

### 1 施設の概要

名 称	海岸地区コミュニティセンター
所在地	茅ヶ崎市東海岸北五丁目16番20号
開設年月	昭和61年4月
建物構造	鉄筋コンクリート造、地上2階建て
敷地面積	436.13㎡
延床面積	300.00㎡
施設内容	1階 事務室、小ホール、第1和室、第2和室、印刷コーナー 2階 大ホール、会議室

### 2 申請団体 海岸地区まちぢから協議会（非公募）

### 3 非公募の理由

海岸地区コミュニティセンターは、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした施設であり、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定められている、「地域コミュニティの活性化、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られると考えられるとき」に該当するため、非公募としたものです。

### 4 第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月22日（月）10時00分から16時45分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

#### ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

#### イ 評価結果

海岸地区まちぢから協議会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

#### 1. 評価できる点

- ・地域活動の拠点として、地域と上手く連携している点は評価できる。
- ・提案を求める事項について、あらゆる世代の利用及び夜間利用率向上の効果が期待できる。
- ・コミュニティセンターとして、必要となるベース業務を適切に遂行されることが期待で

きる。

## 2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・自然災害の中でも特に津波、延焼火災は当該地区においては重大なリスクであるため、市と連携をしながら、具体的な避難マニュアルの整備を早期に行っていただきたい。
- ・夜間の会議室利用の工夫と、提案内容の着実な履行をお願いしたい。
- ・新しいファミリー層が増えている地域で、まちづくりに興味を持っている人も増えているため、次の世代の担い手確保についても検討していただきたい。